

効率的な行政運営でサービスの向上を 基本とした子育て支援環境を目指して

小学校の統廃合

改革の方針

。複式学級を有するような
小規模な学校を近隣の学校へ
統合

●表1 出生数と児童・生徒数の推移見通し

年度	出生数	小学校		中学校		児童・生徒数合計
		学級数	児童数	学級数	生徒数	
昭和50年度	506	141	3,312	57	2,875	6,187
平成2年度	298	121	2,630	48	1,410	4,040
平成12年度	227	103	1,935	37	1,133	3,068
平成17年度	204	79	1,617	34	926	2,543
平成25年度	-	-	1,286	-	767	2,053

市内の小学校12校のうち、3校が複式学級を持つ、児童数の少ない小規模な学校になっていきます。表1に掲げたとおり、昭和50年度には市内で506人あった出生数が、少子化の影響で約4割にまで低下。それに伴って児童・生徒数は年々減少し、平成25年度には2053人と、昭和50年度と比較して3分の1程度になると見込まれています。

一般に小規模な学校は、運動会などの集団活動に限界がある、多様な考え方や価値観を持った同年代の子どもとふれ合う機会が少ないなどのデメリットがあるとされています。

集団の中で日常的に切磋琢磨することや、多様な対人関係を築くとともに、豊かな学力と社会の変化に柔軟に対応できる次世代の人材を育成するため、一定水準以上の規模が望まれます。こうしたことから、地域との懇談を深めながら市民の理解を得ることを基本として、適正な児童数と

学級数になるよう、学校の再編を行うものです。

保育所・児童館の再編

改革の方針

- 。松尾地区の3保育所を統合し、休日・延長保育などのサービスを拡充
- 。子育て支援センター設置
- 。市立保育所を民間に委託
- 。遊休児童館を集会所として自治会に委託

保育所・児童館についても学校と同様に、少子化や核家族化など子どもと家庭を取り巻く環境変化の影響を受け、表2に掲げたとおり、子どもの数は緩やかに減少する傾向が続いていることから、再編を行う必要があります。

特に休日保育や延長保育など、保育ニーズが多様化していますが、保育所の現在の職員や設備では対応が難しい状況です。そこで、松尾地区の3つの保育所を統合して職員を効率的に配置することで、



子どもたちの健やかな未来のために

多様なニーズに応えられるよう取り組みます。また、保育所に入所していない親子の交流と支援などの場として、子育て支援センターを設置。さらに、市立保育所の一部に指定管理者制度を導入し、民間の活力を取り入れて、効率化とサービスの向上を図ります。

加えて、合併以前に休止となっていた遊休化した児童館については、自治会を指定管理者として管理委託し、地域の集会所として活用します。

いずれの方針についても、

●表2 就学前人口(H18.3.31現在)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
西根地区	124	125	125	156	139	143	812
松尾地区	46	31	56	49	56	43	281
安代地区	24	27	31	29	35	32	178
計	194	183	212	234	230	218	1,271

地域と一体となって行うことで、保護者の皆さんに今まで以上の負担をかけないことを前提に実施していきます。

■問い合わせ先 市企画総務部総合政策課行政経営係(☎7612111、内線1221)

八幡平 ゆきまつり 開催

冬の八幡平を彩る八幡平ゆきまつりは、2月17、18の両日に八幡平温泉郷と岩手山焼走りの2会場で開催されます。

かわいらしい犬のファッションコンテストや賞金10万円の雪像コンテスト、さまざまな出店など盛りだくさんのお楽しみを用意してお待ちしておりますので、皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

■問い合わせ先 社団法人八幡平市観光協会(☎78-3500)



皆様のご来場をお待ちしています(写真は昨年の様子)

2月17日(土)	2月18日(日)
八幡平温泉郷会場(八幡平リゾートパノラマスキー場入り口付近)	
<ul style="list-style-type: none"> ■ふれあいドッグランドin八幡平(愛犬ファッションコンテスト・一発芸・運動会) ■雪上トレッキング(七滝鑑賞コース) ■雪像コンテスト(製作) ■そり広場(大小すべり台) ■ホロホロ鳥汁振る舞い 	<ul style="list-style-type: none"> ■雪上運動会 ■そり広場(大小すべり台) ■ふれあいドッグランドin八幡平(運動会・しつけ無料相談) ■雪上トレッキング(七滝鑑賞コース) ■雪像コンテスト(表彰) ■屋台コーナー ■キャラクターショー ■ホロホロ鳥汁振る舞い
岩手山焼走り会場(岩手山焼走り国際交流村付近)	
<ul style="list-style-type: none"> ■雪上グラウンドゴルフ ■そり広場 	<ul style="list-style-type: none"> ■スノーモービルスライダー ■スノーモービルミニツアー ■雪上グラウンドゴルフ ■そり広場 ■豚汁振る舞い

産前・産後のお母さんをお手伝い 子育て支援ヘルパー派遣制度創設

産前・産後の妊産婦は、重い負担や不安を抱えることが多く、非常に大変な時期です。そこで市は、1月15日から妊産婦のいる家庭を訪問して家事援助などを行い、安心して育児ができるように応援する、子育て支援ヘルパー派遣制度を創設しました。

■利用時期と回数
出産予定日1カ月前から出産後6カ月まで、6回以内(1回当たり2時間まで)

■料金 無料

■サービスの内容
。家事援助(日常的な炊事、洗濯掃除、買物など)
。育児補助

■利用時間
午前9時から午後5時まで(12月28日〜翌年1月4日は除く)

■利用方法
①妊娠届の際に申込書を配布
②利用希望者は申込書を提出
③市児童福祉課で審査し、利用者へ利用券を送付
④利用者は、受託事業者(JA新しいわてホームヘルプステーション西根、☎7012181)へ希望日の1週間前までに電話予約

■その他
。規定回数(6回)を超えて利用を希望する場合は、受託事業者に直接依頼し、実費を負担してください。
。1月15日以前に出産した人でも、申し込みがあればサービスを受けることができます。詳しくは、担当窓口へ問い合わせください。

■問い合わせ先
市生活福祉部児童福祉課 子育て支援係(☎7612111、内線1161、1162)



安心できる育児をサポートします